

様式第三(第一条関係)

、、、都(道、府、県、市、町、村)告示第 号
 都(道、府、県、市、町、村)道路線変更に関する
 告示

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十条第二項の
 規定に基づき、次のように都(道、府、県、市、町、村)道
 の路線を変更する。
 その関係図面は、、、、において一般の縦覧に供す
 る。

年 月 日

都道府県知事(市町村長)

整理 番号	旧新別	路線名	起 点	終 点	重要な経過地

注 重要な経過地の旧欄中変更部分には側線を附し、
 新欄には変更した事項のみを記載すること。